

平成30年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設）

（国土交通省観光庁観光戦略課）

制度名	次世代の観光立国実現のための財源の検討											
税目	—											
要望の内容	<p>増加する観光需要に対して高次元で観光施策を実行するために必要となる国の財源の確保策について、受益と負担の適正なあり方や訪日旅行需要への影響を勘案しつつ、諸外国の取組も参考に検討を行う。</p> <table border="1" data-bbox="874 573 1490 741"> <tr> <td>平年度の減収見込額</td> <td>—</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>（制度自体の減収額）</td> <td>（</td> <td>— 百万円）</td> </tr> <tr> <td>（改正増減収額）</td> <td>（</td> <td>— 百万円）</td> </tr> </table>			平年度の減収見込額	—	百万円	（制度自体の減収額）	（	— 百万円）	（改正増減収額）	（	— 百万円）
平年度の減収見込額	—	百万円										
（制度自体の減収額）	（	— 百万円）										
（改正増減収額）	（	— 百万円）										
新設を必要とする理由	<p>(1) 政策目的 観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱であるとの認識の下、観光先進国を実現する。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）（以下「観光ビジョン」という。）及びそれを踏まえた「観光立国推進基本計画」（平成29年3月28日閣議決定）において「観光立国の実現による経済再生と財政健全化を両立させる観点から、引き続き観光関係予算の適切な確保に努めるとともに、今後のインバウンド拡大等増加する観光需要に対して高次元で観光施策を実行する。他の観光先進国の取組も参考にしつつ、観光立国の受益者の負担による方法により、観光施策に充てる追加的財源を確保することを目指す。」とされたところ。 ・「観光ビジョン実現プログラム2017」（平成29年5月30日観光立国推進閣僚会議決定）及び「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日閣議決定）において「昨今のインバウンド拡大が我が国の経済、社会、人々の暮らしに変化を及ぼし、観光が成長戦略や地方創生の柱となる状況を踏まえて、今後さらに増加する観光需要に対して高次元で観光施策を実行するために必要となる国の財源の確保策について検討を行う」とされ、「検討に当たっては、他の観光先進国の取組も参考にしつつ、観光立国の受益者の負担による方法により、観光施策に充てる財源を確保することを目指す。」とされたところ。 ・観光立国の実現のため、訪日外国人旅行者数等の観光ビジョン及びそれを踏まえた観光立国推進基本計画における目標に向け、観光ビジョンで示された「3つの視点」を柱とする「10の改革」に計画的かつ着実に取り組む必要がある。そのために必要となる国の財源の確保策について、受益と負担の適正なあり方や訪日旅行需要への影響を勘案しつつ、諸外国の取組も参考に検討を行う。 											

今回の要望に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	—
		政策の達成目標	「明日の日本を支える観光ビジョン」及び「観光立国推進基本計画」における目標 <ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行者数について、「2020年：4,000万人」 ・訪日外国人旅行消費額について、「2020年：8兆円」 ・地方部での外国人のべ宿泊者数について、「2020年：7,000万人泊」 ・外国人リピーターについて、「2020年：2,400万人泊」 ・日本人国内旅行消費額について、「2020年：21兆円」
		租税特別措置の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	(2016年実績) <ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行者数：2,404 万人 ・訪日外国人旅行消費額：3.7 兆円 ・地方部での外国人のべ宿泊者数：2,845 万人泊 ・外国人リピーター：1,426 万人 ・日本人国内旅行消費額：20.95 兆円
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	—
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
要望の措置の妥当性		—	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項</p>	<p>租税特別措置の適用実績</p>	<p>—</p>
	<p>租特透明化法に基づく適用実態調査結果</p>	<p>—</p>
	<p>租税特別措置の適用による効果 (手段としての有効性)</p>	<p>—</p>
	<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>—</p>
	<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>—</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>—</p>	<p>—</p>